

なぜ? どうして? を解決!

教えて! ごばりきくん

一定期間、繰り返し使える「リフィル処方せん」ってなに?



同じ薬をもらうだけなのに、毎回通院しているけれど、なんとかならないかな…?

「リフィル処方せん」を使うと、毎回通院しなくても、同じ処方せんを薬局で最大3回まで繰り返し使用できるよ!



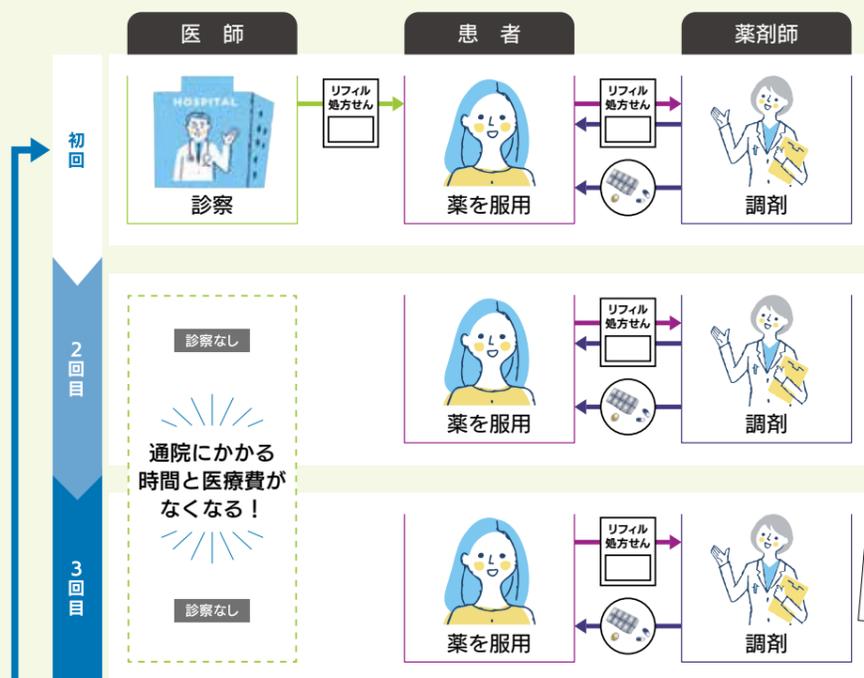
リフィル処方せんを使うと、2回分の通院負担がなくなります

2022年度の診療報酬改定で、「リフィル処方せん」が導入されました。長期にわたって処方内容に変更がなく、症状が安定している患者については、医師がリフィル処方せんを認めた場合、最大3回まで繰り返し薬局で薬を受け取れます。患者は、2回分の通院にかかる時間とお金の節約につながり、また受診回数が減ることで医療費抑制も期待されます。

対象となる疾患は、健康保険組合連合会の調査によると、アレルギー性鼻炎(花粉症など)や高血圧症、高脂血症、糖尿病などの生活習慣病が挙げられます。薬をもらいに通院している方は、一度医師に相談してみましょう。

※投薬量に限度がある新薬や向精神薬、湿布薬などは対象外となります。また、上限は3回ですが、医師の判断で2回となる場合もあります。

流れがわかる! リフィル処方せんのしくみ



「リフィル可」欄で利用可否を確認!



医師のチェックが入っていると使えます!

2回目以降は調剤予定日の前後7日以内に薬を受け取ります。

回数を使い切ったら受診して次の処方せんをもらう

マイナポータルっていったいなんだ?



マイナポータルは、みなさまの生活がぐっと便利になるポータルサイトです。マイナンバーカードを読み込むことで、ご自身の医療費・薬剤情報などが確認できるほか、さまざまな行政手続きがワンストップでできるようになります。

*マイナポータルで医療費・薬剤情報を確認するには、事業所経由でマイナンバーの提出が必要です。

医療費情報が確認できる!

2021年9月以降に健康保険を使ってかかった医療費*がマイナポータルに表示され、毎月11日ごろに前々月分の医療費が追加されます。

また、年間の合計額も表示されているため、医療費控除に該当するかどうか簡単に確認できます。該当していた場合、マイナポータルから取得した医療費通知情報を国税電子申告・納税システム「e-Tax」へ連携できます。



*マイナンバーカードの保険証利用に対応していない医療機関での医療費、薬局での薬剤情報も掲載されています。

薬剤情報が確認できる!

マイナポータルでは、2021年9月以降に健康保険を使って処方された薬剤情報*から閲覧できます。毎月11日ごろに前月分の薬剤情報が追加され、3年分の情報を参照することができます。

処方された薬が新薬(先発医薬品)だった場合、ジェネリック医薬品に切り替えた際の削減可能額もわかるほか、电子版お薬手帳へ取り込める二次元コードも表示されています。なお、マイナポータルへの薬剤情報反映には1ヵ月のタイムラグがありますので、お薬手帳は引き続きご使用ください。



マイナポータルを使うには準備が必要です

✓ マイナンバーカードを発行していること

ログインには、マイナンバーカードの電子証明書を読み取る必要があります。マイナンバーカードの発行には時間がかかるため、余裕を持って交付申請をしておきましょう。

✓ マイナポータルで利用者登録済みであること

初回ログイン時は、利用者登録が必要です。マイナンバーカードのほか、4桁の暗証番号、マイナポータルアプリに対応したスマホ、またはパソコンとICカードリーダーライターを用意しましょう。

ここで紹介した機能以外にも! マイナポータルはこちらから



自分の情報がまとまっているからとっても便利だね!

